

一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年 8月 31日

宇美町議會議長 殿

宇美町議會議員 立川 順幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
◎福岡県で一番高い後期高齢者の一人当たりの医療費への対策は。	<p>75歳以上の後期高齢者の一人当たりの医療費は、7年連続で県下で一番高い数値となっている。福岡県が都道府県で一番高いことを考えれば実質的に全国でもトップクラスの医療費となる。</p> <p>後期高齢者の医療費や介護給付費は、給付額に応じて一般会計で負担することとなっているため、宇美町は全国で最も高い比率の財政負担が生じている。</p> <p>今後、高齢者の人口増により財政負担も増加することを考えれば、早急に抜本的な対策が必要と考える。</p> <p>(1) 医療費等の状況は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 後期高齢者の医療費 ・ 国保の医療費 ・ 介護給付費 <p>(2) 高医療費の要因は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療費、介護給付費の分析 ・ 高医療費の要因 <p>(3) 高医療費が財政に与える影響は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計が負担する医療給付費、介護給付費の状況 ・ 今後の財政負担のシミュレーション <p>(4) 現在の体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の連携状況 (母子保健、うみっこ健診、学校保健、国民健康保険、後期高齢者医療、介護予防等) ・ 今後の医療費適正化体制の構築 ・ 保健師の増員 <p>(5) 今後の医療費適正化対策の考えは。</p>	町長 教育長